

健 第 1 7 8 2 号
令和3年2月19日

(公社) 岡山県医師会長 殿
(一社) 岡山県病院協会長 殿

岡山県保健福祉部長

結核菌DNA解析調査事業実施要領等の改正について

このことについて、本県では平成11年度から結核の感染源や感染経路の究明を行い、二次感染防止に役立てるため標記事業を行ってきました。

このたび、岡山県結核予防計画及び近年の菌株の搬送状況に鑑み、要領を一部改正しましたので、御了知ください。

なお、岡山県医師会、岡山県病院協会、結核病床を有する病院及び民間の検査機関には別途通知しておりますことを申し添えます。

また、本通知につきましては、岡山県保健福祉部ホームページでもご覧いただけます。

【岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ：<https://www.pref.okayama.jp/site/361/>】

記

<改正の概要>

- 1 岡山県結核予防計画の内容に即し、事業の対象を分離、培養された全結核患者の菌株とする。
- 2 医療機関及び検査機関の菌株郵送料は、岡山県環境保健センターでの着払いに変更する。

岡山県保健福祉部健康推進課 感染症対策班 担当：濱田、仲本、石田 TEL：086-226-7331 FAX：086-225-7283
--